

市立札幌病院は、医療機関相互の連携を図り、地域の先生ならびに患者さんの診療に役立てていただくため2月1日より開放型病床の運用を開始しました。

【開放型病床とは】

かかりつけ医(登録医)と当院医師が共同診療を行う病床で、一般病棟に5床設け、14日以内に退院可能な内科系・外科系・小児科の患者さんを対象としております。

【開放型病床ご利用のメリット】

ご紹介いただいた入院患者さんを登録医が訪問し診療することで患者さんにとっては2人の主治医のもと入院前から退院後まで一貫した継続治療を受けることができます。

また、入院中も登録医の顔を見、相談ができるため一層の安心感を持っていただけるものと考えています。

診療報酬面では、登録医の先生は共同診療(1日1回)につき、開放型病院共同指導料(I)350点の算定ができます。

なお、上記算定は4月1日より開始を予定しておりますのでご了承ください。

市立札幌病院では、登録医の先生方との共同診療を通し、相互研鑽の機会となることを願っております。どうぞご利用ください。

【ご利用にあたって】

事前に市立札幌病院開放型病院登録医の手続きが必要となります。

登録を希望される先生は、市立札幌病院ホームページ「開放型病床」をご覧ください。地域連携センター担当者へご連絡ください。地域連携課長 齊藤容子

☆開放型病床担当者:地域連携センター 011-726-2211(代) 担当: 齊藤(内2180) 杉谷(内2181)

☆市立札幌病院HP: <http://www.city.sapporo.jp/hospital/>



▲ささと眼科クリニック笹本医師と当院今泉医師との個室での共同診療風景



Letter 経営管理部 Part 1

災害時電力の確保について

平成23年3月11日の東日本大震災では、広範囲で長期間に及ぶ停電が発生しました。この間、災害拠点病院では、それぞれの自家発電機能力に応じて、トリアージ及び初診診療、入院患者への対応、手術、透析等を行っています。このことにより、災害時における電力確保の重要性が再認識されました。

そのため、平成26年度末を目途に、当院では、受変電設備を増設することにより、北海道電力から当院への送電ケーブルを専用線化するとともに地中埋設化して、送電ケーブルの耐震化を図ります。さらに、大規模な停電に備えて、非常用発電機も増設し平常時と同様な電力を確保します。また発電機燃料の備蓄量についても、今回の震災による停電状況を踏まえて3日分を確保することにしています。

このような二重の備えによって、当院は災害時においても電力を確保し救急医療や手術等の急性期の医療機能を発揮するとともに、外来の診療機能も維持し、災害拠点病院としても、地域の医療機関を支援する病院を目指していきます。

経営企画課企画担当係長 金子昌明



▲東日本大震災では、電柱の倒壊などによって大規模な停電が生じ、災害拠点病院等の診療機能は大幅に低下しました。